

<本問題のねらい>

本問題の解答時間は150分あります。150分で、問題文Aと問題文Bを通読し、議論されている内容を把握し、さらに3つの問題に答えなくてはなりません。問題は、それぞれ問題文の意味内容の把握、テーマに関する正確な理解、内容の要約力、テーマや内容に対する自らの考えや立場、それらについて根拠や理由を挙げて説明できるかを問うものです。求められている解答の字数がそれぞれ異なるのですから、時間配分に十分な配慮をして答案づくりをする必要があります。そのために、問題文の大きな論旨を見抜くこと、全体の論旨の流れをつかむことは文章を読むうえで求められる大事な能力です。

問題文Aは、社会学者、経済学者であり、グローバリゼーション、移民および都市研究が専門の伊豫谷登士翁氏の『グローバリゼーションとは何か液状化する世界を読み解く』（平凡社、2002年）からの出題。伊豫谷氏は、巨大資本のグローバリゼーションの問題点を指摘しています。他方、問題文Bの出典は、ノーベル経済学賞受賞者でその思考の幅の広さが哲学、政治学、倫理学、社会学にも影響を与えているアマルティア・セン著『アイデンティティと暴力 運命は幻想である』（勁草書房、2011年）です。センは、配分的正義の理論により社会を構成する人々の間に存在する不平等を指摘し、その是正と解消の方策を探ろうとする思想で知られます。

問題文Aがグローバリゼーションのもたらす問題点を強調する一方で、問題文Bは、反グローバル化運動の意味の多角的な分析を行いながら、それを国境を越えたルール作りの表出であるとみています。

<問題1の解答と解説>

問題1（40点） 解答例：

「グローバリゼーションは、経済的豊かさをもたらし、グローバルな結びつきが強まると言われているが、実際は貧困の悪循環や格差の拡大を生みだしている。これは弱者が政治的、経済的あるいは社会的に排除され、決定や実践から取り残されることを意味する。その結果、ローカルな政治や社会あるいは文化の脱統合を引き起こし、地域共同体の崩壊や家族の断絶、さらには世代間の分裂を招いている。この問題は発展途上国だけの問題ではない。先進諸国の労働者の特権が失われつつあり、新しい貧困は国境や階層や性といったこれまでの境界を越えて拡大している。この問題は、政治的・経済的支配が文化的支配の装置を通してなされるため、抵抗の対象が見えないというところに特徴がある。」（315文字）など。

<問題1 解答のポイント>

問題1の解答は、著者の文章から（1）グローバリゼーションによって生み出すとされている影響についてまず指摘し、それに基づいて「グローバリゼーションのもたらす問題点」を抽出することになります。それは大きく分けると、（2）グローバリゼーションによって発展途上国において発生している貧困や弱者の排除、共同体の崩壊といった問題点と、（3）先進国において生じている労働市場等における問題点及び（4）それらの解決のための敵が見えないことにあります。これらを300字程度でまとめることはそれなりの要約力が要求されます。

<問題1 採点をしての感想>

- ① ほとんどの答案が大きなミスなく要約できていました。ただし、その要約に盛り込むべき論点があった1つであったり、問題文の全体の論調に沿ったポイントの指摘が十分でないものがありました。
- ② こういう要約を求められる場合には、重要な用語や句を抽出し、それらを用いて一つの文

章として自分の言葉で書く工夫をすることが重要です。無駄のない用語の使用、同じ用語を繰り返ささないなど、300字程度でまとめるには、一語も無駄にしない言葉づかいの心がけが必要となります。これはよき法律家にとって必要な能力です。

＜問題2の解答と解説＞

問題2 解答例：

「問題文 {A} の著者のような論者は、グローバル化によって格差の拡大や貧困の累積が頭著になり、ローカルな政治や社会あるいは文化の脱統合を引き起こし、地域共同体の崩壊、家族の断絶、世代間の分裂を生じる、とする。これに対し問題文 {B} の著者は、反グローバル化の抗議自体が国籍や文化、共同体等の境界をはるかに越えるものであることを指摘し、グローバル化を見境なく拒絶することは地球上のあらゆる人びとに役立つ考えや理解、知識の伝播も阻害すると批判する。さらに地域や文化に関するアイデンティティクライシスを強調する傾向は地球全体に広がる分離主義の火に油を注ぐものとなる、とする。また、問題文 {A} の著者のような議論によると、格差がより拡大しているのか縮小しているのか、あるいはあらゆる当事者に何らかの利益があるかどうかを問題とすることになるが、問題文 {B} の著者は、そのようなことを尋ねても仕方がなく、利益の分配が公正もしくは容認できる範囲のものかを問うことが適切であると批判する。」(433文字) など。

＜問題2 解答の際のポイント＞

問題2は「問題文 {B} の著者は、問題文 {A} の著者がおこなっているような問題提起のどこが問題であり、それはなぜ問題であると指摘しているか」と、単にBの議論の内容の要約をするのでなく、問題文 {A} の著者がおこなっているような問題提起のどこが問題かにふれつつ要約することが求められています。

問題2の解答は、まずB著者が批判するA著者に代表されるグローバル化批判を簡単に紹介し、それをBが批判している部分を要約していくこととなります。そこで、まず著者Aの立場の論者が主張している「批判内容」の特徴を上手にまとめ、そのうえで、B著者がそのどこを問題としているか、つまりAの立場の論者への反批判を指摘しておく工夫が必要となります。

＜問題2 採点をしての感想＞

- ① まず、Bの要約だけを行いAの内容について全く触れないか、ほとんどAの内容を一言で済ませたりする答案が目につきました。問題文の要約に求められることについては、問題1で述べたポイントと共通します。問いを踏まえてきちんと書くことが求められているのですが、それにこたえきれない答案がありました。
- ② またBの要約だけでも不十分なものや、次の問題3にかかわること（これはA著者は述べていない）を論じたりするものも目につきました。

＜問題3の解答と解説＞

解答例：

「問題文 {B} の著者は、グローバル化に対する批判自体が、今日の世界において最もグローバル化した倫理運動ととらえる。したがって、世界的な不平等や不満にもっと明確に取り組み、問題の核心部分や対策の方向性をよりよく理解すれば、建設的な反応が返ってくるとする。というのも、経済と社会の関係が増せばわれわれのアイデンティティ意識の及ぶ範囲が広がり、その結果、正義について関心を示さなければならない領域も拡大するからである。グローバル化に反対する庶民の声に、不遇で悲惨な状態にある人びとをより公正に扱うことや、機会をより均等に配分することを求める必要性が示唆されているため、こうした問題の緊急性を世界的

に話し合うことが、グローバルな不平等を減らすための方法と手段を積極的に探究する土台となり、また適切な制度の改善を通じてグローバルな公正さへの要求にまで簡単に発展させられるとする。これに対して問題文 {A} の著者は、反グローバリズムの運動も含めて、排除された人々が国境を越えて連帯するのはきわめて困難であること、さらに排除された者にとって、抵抗の対象が何であるのか、誰と利害を共有できるのか、誰に対して異議を申し立てるのか、そしてグローバリゼーションへの対抗の目標は何であるのかが曖昧になってきているという。

私は、「グローバルな倫理」の確立は、そんなに簡単ではないと考える。その理由は、このような規範は、グローバル化に伴う不公正等の問題への共通認識の上に立って国連などの国際機関を通じて作成されると思われるが、国連の常任理事国は先進国で占められ、途上国の実情をえた平等な規範を作り出すことは困難であり、それを克服するために人々が国境を越えて連帯することは、問題文 {A} の著者が述べるように困難を伴うと考えるからである。」(751文字)など。

<問題3 解答の際のポイント>

この設問を読んで、この問題は出題者が最終的に問題にしたい論点であろうということがわかれば、半分正解答案の方向性を得たようなものです(残りの半分は文章の構成力と表現力に関係してきます)。

問題3は、Bのいう「グローバルな倫理」の確立が可能かどうかについてあなたの見解を示し、またその見解を裏付ける根拠と理由を具体的に示すように求めています。特に注意を要するのが、問題文がわざわざ「その際に問題文 {A} の著者の論旨の内容を踏まえて論じること」と書いていることです。Aの主張を取り込んだうえで議論を求められているのです。そこで、問題文Bの著者の「グローバルな倫理」の確立についての説明をまとめることがまず必要です。それらに対して、問題文Aの著者が取っているスタンスについて対立的に提示する必要があります。そこで、Bの「グローバルな倫理」の確立の提言が、Aの指摘にも関わらず、達成可能と考えることができるのか。達成は可能でないと考えるかである。いずれかの立場を明らかにしたうえで、それなりの理由を挙げてそれなりの根拠づけとなっていることが必要です。

<問題3 採点をしての感想>

- ① Bの「グローバルな倫理」の確立が可能であるとした答案は全体の60%強ありました。いくつかの答案は、明らかにBの主張の繰り返しで、Bに賛成。根拠はBが述べている通り、といったようなものが目につきました。たんにBの理由付けについて自分もそれに賛成だとして、Bの上げた理由を繰り返し引用するのであれば評価されません。
- ② 反対の場合は、Bの理由に対する説得力ある批判や、Bとは異なる説得力ある理由や根拠を明確に示すことが必要です。いずれの場合もそれが、決めつけ論、感情論、思い込みなどの場合にはあまり評価されません。
- ③ 繰り返しますが、問題文には、「その際に問題文 {A} の著者の論旨の内容を踏まえて論じること」と書いています。しかし、一切Aの主張に触れないものがありました。また、Aの主張を文脈の中に適切に置かず取ってつけたようにだけ引用しているものもありました。問題を書きだしたら、途中で、問題文を読み直して、答案構成に問われていることを反映させているかどうか、常に気にすることが、重要であります。
- ④ この問題は、好きなことを書けば良いという問題ではありません。
- ⑤ 全体の論旨を見渡し、求められた回答を作り上げるのは法律家として重要な能力になります。

以上